



がんばろう九州！ あなたとわたしのやさしい絆

十一月二十日(日)ウエルとばたで(社福)北九州市社会福祉協議会主催による平成二十八年度北九州市社会福祉大会と同時開催で市民ふれあいフェスティバル二〇一六が開催されました。

十時から記念式典があり、引き続き記念講演会がありました。人権啓発講師の鈴木ひとみ氏による『人にやさしい地域づくり』目に見えない壁を超えるために、いま私たちにできること』と題して話されました。

次に北九州市特名大使である芸人の芋洗坂係長さんとEG(エンジョイげんき)体操をしました。この体操は芋洗坂係長さんが振付をされたそうです。この体操は北九州市のオリジナルでロコモ予防に効果的で子供から高齢者まで健康づくりや介護予防のための運動です。

「さわやか」もパネル展示でボランティア募集を「さわやか」もパネルとチラシを展示してボランティア



「さわやか」のパネルを新しくしました

福祉有償運送への理解を求める

パネル展示コーナーでは

事務局より年末年始のお知らせ

12月29日(木)から

1月4日(水)まで

事務局はお休みします

ボランティアさん及び利用者の方には個別にお知らせ致します



長崎大会開催

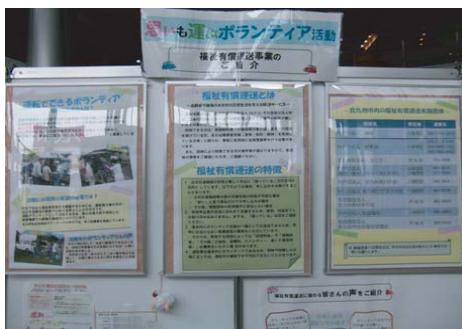
障害者差別解消法の理解啓発と組織強化を図ろう

十一月十七日(木)・十八日(金)に長崎ブリックホール(長崎市)の大ホールにて第四十七回九州身体障害者福祉大会と第二十四回九州ブロック身体障害者相談員研修会が開催されました。二日間を通して九州各地と沖縄より約一三五〇名、北九州市より十七名の参加があり「さわやか」からは高原・梶原が参加しました。



厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室福祉用具専門官 秋山 仁氏

十七日の十三時から、行政説明として『障害保健福祉施策の動向』と題して、説明者に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画



思いも運ぶボランティア活動

ウエルとばたの二階多目的ホール・交流プラザ周辺でステージイベントや福祉作業所や福祉団体、特別支援学校などの活動支援バザー、スタンプラリーなど盛りだくさんあり、多くの人で賑わっていました。

課自立支援振興室福祉用具専門官の秋山仁氏から話がりました。秋山氏より、障害福祉施策の歴史や平成三十年四月一日施行の『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案(概要)』について詳しく説明されました。続いて十四時四十五分から第一研修部会『障害者差別解消法の啓発と組織強化の取組について』、第二研修部会『災害時の障害者支援対策について』熊本地震による被災障害者の早期生活再建をめざして、第三研究部会『身体障害者相談員活動の連携強化について』の三つの研修部会に分かれてパネルディスカッションが行われました。

私たちは第三研究部会に参加しました。司会者は、長崎県身体障害者福祉協会連合会副会長森谷正文氏が務められ、



福岡県障害者一〇番相談員・筑紫野市身体障害者相談員の田中哲郎氏、宮崎県小林市障がい者相談員の野田進一氏、沖縄県身体障害者相談員連絡協議会会長の豊平朝清氏、熊本県身体障がい者相談員協議会会長の馬場孝氏の四名が参加されました。助言者には、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室福祉用具専門官の秋山仁氏、長崎県福祉保健部障害福祉課課長の柴田昌造氏、鹿児島県身体障害者福祉協会会長の佐藤彰矩氏が務められました。パネラーの四名の方々は自分たちの地域での活動報告をされ、今後の相談員としての在り方について述べられました。助言者の方よりそれぞれにアドバイスをいただいていた。第三研修部会は、十七時に終了しました。(裏面へつづく)

障がい者への理解を促進し

共生社会実現への第一歩

(裏面よりつづく)

十八日(金)は九時三十分から、昨日と同じく長崎ブリック大ホールにて福祉大会式典がありました。

第一部として、(一社)長崎県身体障害者福祉協会連合会の理事の本村順子氏が手話で開会のことばを述べられました。

初めて福祉大会と

相談員研修会合同開催

主催者として九州身体障害者団体連絡協議会土岐達志会長は、「今日は、第四十七回九州身体障害者大会及び第二十四回九州ブロック身体障害者相談員研修会が九州各県及び政令市の皆様のご参加を得て、ここ長崎で盛大に開催できますことは、この上ない喜びとす



会場の様子

るところであり、心より感謝申し上げます。

本大会は、初めて福祉大会と相談員研修会を併せて開催いたしますが、この新たな試みにご支援ご協力いただきました関係皆様に敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご案内のとおり、本年四月より、障がいを理由とした差別の禁止や合理的配慮を求めた障害者差別解消法が施行されました。法律や条例を我々自身が

育てていく覚悟

差別解消法施行の意義は

福祉有償運送の更新の申請が

近づいてきました

北九州市の「福祉有償運送」の実施団体では、道路運送法に基づき、三年に一度、自家用有償旅客運送の登録の更新申請を北九州市と九州運輸支局にしなければなりません。

大きいものがあります。障がい者への理解を促進し、共生社会実現への第一歩を踏み出していくには、法律をいかにして地域社会に浸透させていくかが大きな課題となります。

その為には、法律や条例を我々自身が育てていく覚悟を持ち、研修等を活用して合理的配慮等について理解を深め主体的に法の趣旨を地域社会に広げていく事が最も大切なことです。

本大会にご参加の皆様は今後益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます」と挨拶がありました。

引き続き表彰があり、特別表彰として長崎県大島村身体障害者福祉協会会長北原亀久治氏を初め他人名の方々



と組織活動功労表彰として長崎県身体障害者相談員協議会理事の相川正敏氏をはじめ、他九名の方々が表彰されました。

表彰者代表として相川正敏氏が謝辞を述べられました。次に長崎県知事村法道氏(代読)、長崎県議会議長田中愛国氏(代読)、長崎市長田上富久氏(代読)より祝辞がありました。

来賓紹介の後、祝電披露があり、第一部の式典は十五分に終わりました。

第二部では、『地域で生き生きと生活できる四つの秘訣』と題して国立大学法人長崎大学名誉教授・長崎リハビリテーション病院・地域リハビリテーション統括(医学博士)の松坂誠應氏による講演会がありました。

様々な立場から支援する

『リハビリテーション』とは単なる「機能回復訓練」ではなく、障害のある人がその人らしく、住み慣れた地域社会で、そこに住む人々とともに、生き生きとした

生活を送れるように、医療・福祉・保健・教育・職業など様々な立場から支援する事です。

支援のあり方とは

障害のある人の生活は、依存的で自分らしさを欠き、新たに出現した生活上の困難に自ら対応できずに、社会との繋がりが希薄になっていきます。

- ① 本人の考えを尊重する。
- ② 「自分で出来ることは自分でする」自立生活を目指す。
- ③ 社会参加や社会との繋がりを目的とする。
- ④ 新たな役割を作り出す。

障害のある人への支援のあり方から地域で生活するための秘訣について話されました。

第三部として議事がありました。

議長選出から始まり議長団挨拶・研究部会報告・大会宣言採択・大会決議採択・議長退任挨拶などがあり、次期開催県の沖縄県の代表の方の挨拶がありました。

最後にがんばろう三唱と進み閉会のことばで十二時三十分を終了しました。